

会員 ・ 準会員 各位

日本公認会計士協会神奈川県会
研 修 委 員 会

神奈川県会研修会のご案内

平成 21 年に創設された事業承継税制は、中小企業の円滑な事業承継を税務面から支援する為のものでしたが、適用要件の厳格化などの問題があり、贈与税及び相続税の納税猶予制度の適用件数が伸び悩んでいることは周知のとおりです。

このため、平成 25 年度税制改正において、経済産業大臣による事前確認税制の廃止など、適用要件の緩和等の大幅な改正が行われ、平成 27 年 1 月 1 日から適用が開始されました。

日本公認会計士協会神奈川県会 税務特別委員会においては、いち早くこのテーマを取り上げ、研究結果として、この度公表しました。

依然として、自己学習するには難しい制度ですので、この機会に、新事業承継税制をマスターしてはどうでしょうか。

記

- ①テーマ 『新事業承継税制の活用に向けて』
- ②日 時 平成 27 年 10 月 16 日 (金) 13:30~16:30 (3 単位)
- ③場 所 横浜メディア・ビジネスセンター 7 階会議室
- ④定 員 60 名 (先着順)
- ⑤会 費 無料
- ⑥申込方法 神奈川県会の方は、神奈川県会のホームページよりお申込みいただくのが、早くて便利です。
- その他の方は、裏面の申込書により、神奈川県会事務局宛に
FAX: 申込書に必要事項を記入してご送信下さい。
FAX 045-681-7152
Eメール: 研修名・日時・登録番号・お名前を記入してご送信下さい。
メールアドレス kanagawa@sec.jicpa.or.jp
- ⑦お問い合わせ先 神奈川県会事務局
TEL 045-681-7151

【講師紹介】 日本公認会計士協会神奈川県会 税務特別委員会委員

神奈川県会 F A X 番号 0 4 5 - 6 8 1 - 7 1 5 2

参加申込書

『新事業承継税制の活用に向けて』

氏名

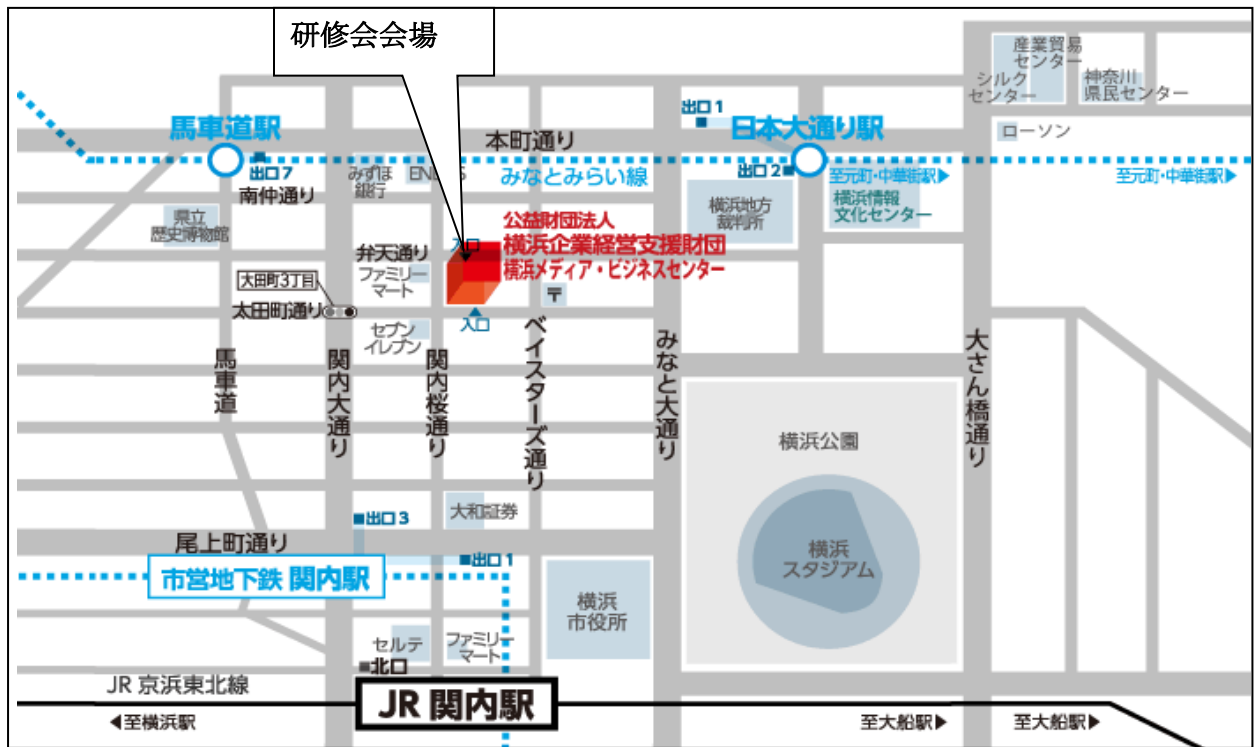
(研修登録番号)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号
() -

F A X 番号
() -

<会場地図>



交通アクセス

- JR 「関内駅」北口 徒歩5分
- 横浜市営地下鉄 「関内駅」3番出口 徒歩5分
- みなとみらい線 「馬車道駅」7番出口、「日本大通り駅」2番出口 徒歩5分

【お願い】お申込みいただき、万が一ご都合がつかなくなった場合は、お手数ですが神奈川県会までご連絡下さいますようお願いいたします。